

## 第2回 史跡飯盛城跡保存活用計画策定委員会 議事録

日時	令和4年 10 月 24 日(月)13 時～14 時 30 分	
場所	四條畷市役所 東別館 201 会議室	
出席者	専門委員 6名	(会長)中井均、(副会長)内田和伸、西形達明、土井裕介、天野忠幸 野島稔
	事務局	
	四條畷市 教育委員会 4名	神本スポーツ・文化財振興課長、村上上席主幹兼主任、實盛主任、田中
	オブザーバー	
	大東市 6名	北田産業・文化部長、家村生涯学習課長、馬場上席主査、佐々木 李、黒田
	大阪府教育 庁文化財保 護課 1名	北川氏
	大東市関係 部局 1名	戦略企画課長
	四條畷市関 係部局2名	総合政策部企画広報課副参事兼課長、同課長代理兼主任
業務支援 3名	(株)総合計画機構	
次第	<p>案件</p> <p>(1)史跡飯盛城跡保存活用計画策定支援業務委託プロポーザルの結果 について</p> <p>(2)保存活用計画 第1章～第3章(案)について</p> <p>(3)関連事業について</p> <p>①飯盛城跡を未来に活かすかたちを考えるワークショップについて</p> <p>②現状変更取扱い説明会について</p>	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロポーザル選定業者の会社概要書</li> <li>・史跡飯盛城跡保存活用計画(素案)(第1章～第3章)</li> <li>・保存活用計画策定関連事業に関する資料</li> </ul>	

◇案件1 史跡飯盛城跡保存活用計画策定支援業務委託プロポーザルの結果について  
事務局 事務局より委員6名出席のため「四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会規則 第3条第2項」に基づき、会議の開催が成立していることを報告。  
<案件1「史跡飯盛城跡保存活用計画策定支援業務委託プロポーザルの結果について」説明>

会長 この件について、ご質問はありませんか。ないようですので次の案件に移ります。

◇案件2 保存活用計画 第1章～第3章(案)について  
(第1章について)

事務局 <案件2「資料 史跡飯盛城跡保存活用計画(素案)(第1章～第3章)」のうち第1章について事務局より説明>

A 委員 P6 表の一番下にある「中垣内越道」が、P7 図 2 もしくは P8 図 3 の図上に表現されていません。

事務局 図 3 に記載する予定です。野崎駅の南側に表現されます。

A 委員 P8 図 3 に示されている旧深野池について、当時池があったということですが、それを計画としてどう扱うのかが分からないので、その見通しと深野池をあえて入れた理由を教えてください。

事務局 旧深野池跡地として深北緑地が残っています。三箇城は深野池の中の島であり、飯盛城の当時の状況を語るうえで外せないと考えました。また関連文化財を活かした史跡巡りのウォーキングコース等に深北緑地を組み入れたいので、計画対象に入れています。

会長 P3 の出来事の表について、色分けの意図は分かりますが、全部に「調査関係」などついているのが煩雑で分かりにくいです。「調査関係」などに分ける理由は何ですか。

事務局 色分けした方が分かりやすいと考えました。煩雑で見にくいとご指摘がありましたので、もう少し方法を検討いたします。

会長 「調査関係」が並んで出てきたり、内容よりも目立ってしまっています。一案として、番号と色分けした凡例をつけた方が見やすいかもしれません。見やすくなるように整理した方がよいと思います。

- B 委員 P1 一番下の段落で、最初の文と2つ目の文で「遺構の損傷」という言葉が被っているので、文章を整理してください。「また」という言葉も続いています。あと、P1 の2段落目一番下の「永禄 12 年頃」に西暦表示がいます。
- A 委員 P3 の表で色分けの話がありましたが、色彩が区別しにくい方に今の段階から配慮した方がよいと思います。史跡指定地は赤色など決まっている色は変えずにお願いします。
- C 委員 P3 の表で、四條畷学園で 10 年ぐらい関西城郭サミットをしています。大東市・四條畷市も関わっていたと思います。市民への周知に大きく役だったと思います。例えば「研究関係」などで入れてはどうでしょうか。
- 事務局 委員の皆様にご意見いただきたいことがあります。城郭用語の説明を第1章第1節に入れるべきでしょうか、それとも他の箇所に入れるべきでしょうか。保存活用計画は、調査されていない方や城郭に詳しくない方にも手にとってもらう機会があると思うので、用語の整理をしてから盛り込むことをんだ方がとを考えています。
- 会長 具体的に、どういう説明を想定していますか。
- 事務局 「曲輪」や「堀切」、「石垣」などの用語説明を検討しています。興味を持って飯盛城に行かれている方はご存知だと思いますが、城に興味はないけど飯盛山には興味がある方もいらっしゃるので、用語の整理をしておけばその方達に城について説明しやすくなると思っています。
- A 委員 P8 あたりにコラム的に用語説明をいれているところがあります。P8 あたりで早めに説明しておいた方がよいと思います。
- 事務局 「第3節(2)計画の実施期間」の後に差し込むようにいたします。
- (第2章について)
- 事務局 <「資料 史跡飯盛城跡保存活用計画(素案)(第1章～第3章)」のうち第2章について事務局より説明>
- B 委員 P24 の動物と昆虫について、公的資料では『大阪府野生生物目録(2000年発行)』に北河内地域についての記載があります。北河内地域でどういう種が見られるかのリストが載っており、一帯として捉えることができると思います。

イノシシが見られるということですが、現在四條畷市で森林調査を実施しており、哺乳類データをとっているところです。未公開データですが活用していただいてもよいです。

オオムラサキは樹液のあるところに飛んでくる昆虫(蝶)で、コナラやクヌギの植生とも関係があります。先日アサギマダラが飛んでいるのを見かけましたが、中継地点になっていると思います。人気の高い蝶がみられるということは計画に記載してもよいかと思います。

追加で資料があれば情報提供します。

D 委員 地形・地質について、飯盛城との関連性がよく分かりません。この章ではこの内容でいいならこれでもいいですが、もう少し地形的特色や工学的データがあるといいと思います。NHK・FM 送信所や清滝の道路(国道163号)を整備する時の何か具体的なデータがあれば、史跡の管理にも活かせると思います。ここに入れるかは別として、具体的な数値が載っているとよいと思います。

E 委員 第3節歴史的環境で、大東市・四條畷市で合わせるという説明でしたが、原始・古代は難しいと思います。四條畷の戦いや飯盛城、中垣内越の街道筋などは両市にまたがるのでいいですが、何市の何遺跡とすると複雑で分かりにくいと思います。  
紙面に余裕があれば、河内湾・河内湖についての最新の情報を入れるとよいと思います。

C 委員 第3節歴史的環境で、四條畷市の西部地域が戦国時代で終わっています。西部地域の江戸時代は、旗本三好家が2千石ぐらいで、飯盛城跡の三好家とは敵対しているが、旗本三好家の中で最大手なので、その陣屋については書いておいた方がよいと思います。  
P38-39の大東市の指定・登録文化財の表で、「飯盛千句」と「三好長慶書状」が載っていません。飯盛城に直結する文化財なので記載をお願いします。

A 委員 P21の地質分類図に、白色でもよいので史跡指定地の位置を明示してください。  
P24の植生区分図で、広い範囲で示されていますが、史跡指定地が小さくなっているので、図として大きく示してください。  
P36の産業について、両市の一次産業、二次産業、三次産業の人口はどのぐらいでしょうか。林業をしている人がどのぐらいいるか知りたいです。

B 委員 P19の最初の行で、「四條畷市・大東市」と書かれていますが、今まで「大東市・四條畷市」になっているので、あわせの方がよいと思います。また、「東北部」と書かれていますが、一般的には「北東部」だと思います。

P35 の交通で、大東市立野外活動センターだけ現地までの徒歩時間が書かれていないので、書いた方がよいと思います。

C 委員 ここに活動断層はありますか。

事務局 生駒断層が東高野街道沿いに走っています。

C 委員 どれぐらい危険な断層でしょうか。全く考慮する必要がないようであれば気にしないでいいと思います。

E 委員 阪神淡路大震災後に調査で、国道 163 号沿いに生駒断層を確認しています。約 2000 年間動いていないので、100 年先か 1000 年先かは分かりませんが、断層が動くと、見える範囲は危ない感じです。枝分かれが4箇所ぐらいあります。

会長 P41 の埋蔵文化財の分布図で、分布図に番号が入ると思います。埋蔵文化財はかなり数があると思いますが、分布図と遺跡名の表が半ページでおさまるのでしょうか。分かるようにしていただきたいです。  
大東市・四條畷市は近代以降の線引きなので、北河内は一体ということで、歴史的環境はまとめていいと思います。四條畷市で東部地域と西部地域に分かれているのは理解できません。近代まではおさえるべきだと思います。近世・近代はおろそかにせず、旧石器時代～近代まで均等なページ配分にしてもいいと思います。大東市と四條畷市の歴史をまとめるのは難しいと思いますが、工夫していただきたいと思います。

(第3章について)

事務局 <「資料 史跡飯盛城跡保存活用計画(素案)(第1章～第3章)」のうち第3章について事務局より説明>

C 委員 P47 の「第2節(2)指定説明文」について、月刊文化財から引用したということですが、文章に誤字脱字があります。例えば、2段落目の「天文5年(1536)に自信は」が「自信」になっています。また、弘治4年は永禄元年ですが、「弘治4年(1556)」と「永禄元年(1558)」があり、どちらかが間違っています。3段落目の「機内で活躍」の「機内」も誤変換です。もう1度確認した方がよいです。

事務局 入力ミスなので修正します。

E 委員 P57 の土地所有について、四條畷市にお聞きします。が、公有地・民有地だけということですが、共有財産などはないでしょうか。

- 事務局 飯盛城跡の指定地及び今後保護を要する範囲にはありません。
- A 委員 P56 の文献調査で、イエズス会に関する文献について、どのような資料があるか紹介した方がよいと思います。本質的価値にも関わってくるかと思いません。
- 会長 P58 の土地利用はこれから作成するという説明でしたが、P44 の災害履歴もこれから調べて、表として作成できるということでしょうか。
- 事務局 危機管理室にも聞いて、確認できるものはすべて入れるつもりです。昭和 40 年代頃に山火事が多かったことは聞き取り等で把握しています。調べられていないので空白になっていますが、表は完成させます。
- 会長 飯盛城跡の読み方が「じょうし」か「じょうあと」かよく尋ねられますが、ルビを振ってもいいでしょうか。例えば、P47 の指定告示の名称で、読みは分かれますか。
- 事務局 意見具申書では「じょうあと」で提出しているので、史跡の名称としては「いいもりじょうあと」になります。
- 会長 保存活用計画で「じょうあと」と読むと分かるところはありますか。
- 事務局 今のところ分かるところはないので、指定告示の名称に括弧書きで読み仮名を入れるのはどうかと考えます。
- A 委員 いいと思います。
- 会長 入れるとありがたいです。
- A 委員 実際の指定告示の文に「じょうあと」と書いていましたか。便宜上ここで書くのはいいと思いますが、指定告示に書いていないなら分かるようにした方がよいです。
- 事務局 官報にフリガナをふっていたかは確認します。フリガナを入れるよう対応します。
- 会長 今回の意見を受けた修正は、次回委員会で確認するというのでしょうか。それとも次回委員会までに配布されて確認するという形でしょうか。

事務局 次回委員会までに修正します。事前配布できるようにスケジュールを調整して委員会を開催したいと思います。

会長 その時は第4～6章の素案もあるということでしょうか。

事務局 第1～3章の修正と第4～6章の素案を送るという形になります。

A 委員 修正したところは赤字か何かで示して、次回の最初に直したところを簡単に説明するとよいと思います。

E 委員 原始・古代のところは長い文ですが、飯盛城に関するところと比べるとボリュームの違いが気になります。

#### ◇案件3 関連事業について

事務局 <「案件3関連事業について」を事務局より説明>

A 委員 関連事業ということで、ワークショップと説明会の開催を考えてくれてありがとうございます。史跡の保存活用計画を作る際、地元の町内会の方が入るぐらいで、住民の方の意見の吸い上げが不十分だと感じていますが、今回2本立てでされるということなので、いい計画の進め方だと思います。李さんに来年の奈良文化財研究所の史跡保存活用計画策定課程の研修で話してもらうようお願いしているところですが、この時のリアクションなどいい情報をまとめやすいようにされるといいと思います。保存活用計画での取り組みがまちづくりに直結するので、ワークショップや説明会がいい契機となります。ワークショップの結果も周知して、まちづくりのツールにすると思います。

会長 ワークショップは地域の方が参加されて、最後に発表されるということですが、それをどう活かしていく予定でしょうか。飯盛城を未来に活かすということで、地域の方が提案されたことをどう活かしていくかを考えると、保存活用計画にワークショップで実施したことと発表内容を入れていいと思います。こういう意見があって、こういう形で未来に進めていきたいんだということは、私たちも知りたいし、整備計画にも活かせると思います。ただやったという報告だけでなく、何らかの形で文字として残していただいて、我々も参考にしたいと思います。

現状変更について、NHK・FM 送信所については史跡指定地外なので、土地所有者にしてみたら、文化財保護法で言えば周知の埋蔵文化財包蔵地だけでいいのではと言われる可能性があります。権利関係者にしっかり説明いただいて、将来的には史跡への追加指定を考える場にもしてほしいです。公

有化は難しいかもしれませんが、史跡指定に同意していただける場にもしてほしいです。

事務局

今のご指摘を受けてワークショップなどを進めます。結果の周知は何らかの形で保存活用計画に反映したいと思います。第1章第4節にワークショップと説明会で何をしたか書くつもりですが、結果についても何らかの形で載せたいと思います。

NHK・FM 送信所の建て替えについて検討されていたので、地権者の方には付帯工事の規制内容についてご理解いただくことが大事だと思っています。送信所は重要な基幹局と聞いています。楠公寺もあり、生活に密着するようなところもあります。生活を妨げないことと史跡の価値を損なわないことのバランスをとりながら、取り扱いについて考えていきたいです。

◇閉会  
事務局

次回委員会は、大東市で開催します。第1～3章の修正案と第4～6章素案が議題となります。本質的価値と現状変更に関する議論については、文化庁の方にも出席してもらう予定です。

次回委員会の開催は、1月30日(月)で調整したいと思います。また、次々回(第4回委員会)は5月29日(月)で調整したいと思います。

以上